

勉強会シリーズ「毎日新しく世界を知るものとして」

第1回 囲い込み、壁、ロジスティクス

担当：大村 高広

info@tkhrohmr.com

0. はじめに

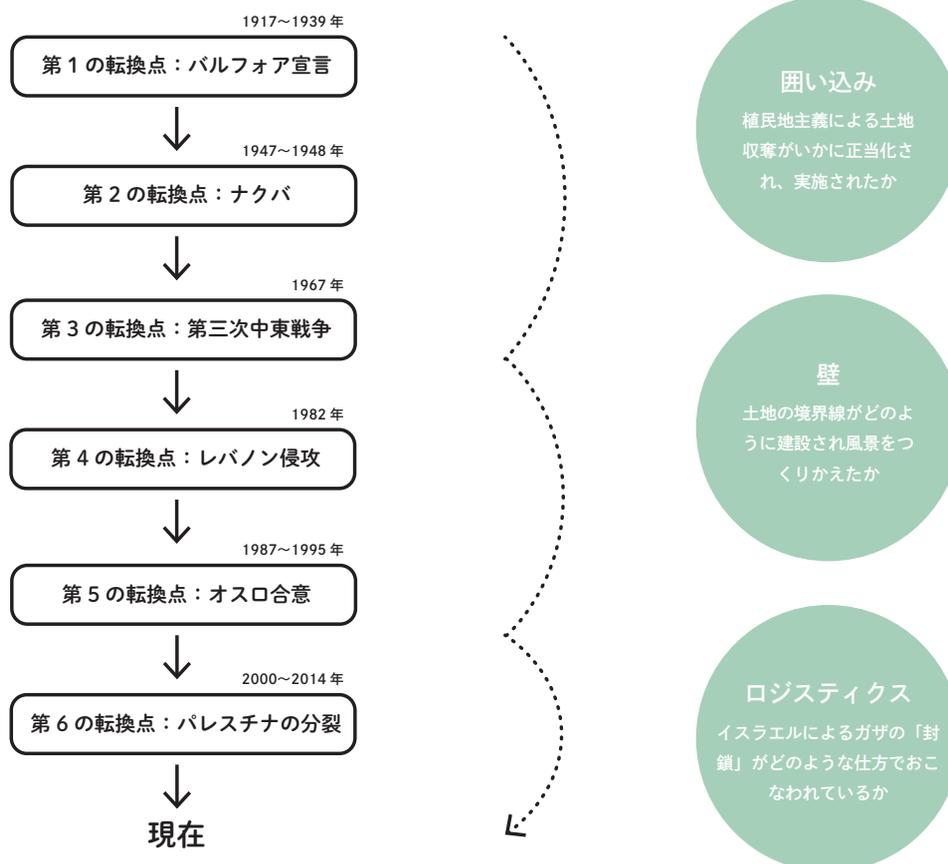
多くの建築家が、多くの西洋諸国と同じように、現在のガザ地区での深刻な人道危機に対して——あるいは長年にわたるイスラエルによるパレスチナの植民地化、すなわち先住民への軍事的、経済的、生政治的支配に対して——、沈黙を守っています。建築家が日々の業務で引く無数の線は、人々をときに安らかに、ときに自由に、ときに気楽に、ときに楽しい気持ちにさせる、安全な場所を、生命を守るシェルターを、世界に生み出すためにあります。例外はありません。であれば、なぜ現在の状況に沈黙できるのか。ダブルスタンダードな態度は、ジェノサイドの危機を是認することに他なりません。

まず、声をあげること。“一市民”としてパレスチナ連帯アクションに参加し各国政府へ圧力をかけること、あるいは“一消費者”としてイスラエル支援企業に対する BDS 運動に加わることは、言うまでもなく、とても重要です。しかしそれと同時に、“一専門家”としての連帯を模索すること、すなわち現在の状況に対して自分たちが取るべき責任と行動のあり方を共同で検討し、各々の日常の諸実践へと落とし込んでいくための道筋を見出すことも、重要だと思います。あらゆる専門家が、学びながら、自らの専門性を現在の状況に適用し、酷使し、思考し、役立てなければいけない。現在進行形で街が破壊され、人々が虐殺されているなかで、そんな悠長な時間はないかもしれない。でも、長期的に見れば、現在の状況を各々の専門性のなかに刻み込むことは、意味のあることだと思います。だからこそ、両者の同時性が重要です。

この企画は、建築と都市の観点からマイノリティの抑圧について考え、各々の生のなかで、当事者あるいは共事者として問題に取り組むための回路を見つけ、実践していくための、きっかけをつくるための勉強会の第一回です。ここでは、各地で行われている抵抗運動に対して、場を設える専門家としてサポートできることはあるか、ということについても、議論できればと思っています。

1. イスラエル／パレスチナ問題とはなにか

基本的にパレスチナの近現代史は、先住者の意図に反して郷土を他民族に明け渡すよう強制する、植民地戦争の系譜に位置づけられます。イスラエル／パレスチナ問題は、端的に土地と資源の収奪を狙った植民地支配と、それに対する先住民・パレスチナ人による独立紛争です（宗教戦争ではない）。あらゆる入植者植民地主義運動に共通しているのは、先住集団の排除を前提とした急進的な社会改造である、ということです。と同時にこの問題は、外部勢力の多大な支援を受けてきた「シオニズム運動」という非常に特殊な事業の結果でもあります。まずは、ラシード・ハーリディー『パレスチナ戦争 入植者植民地主義と抵抗の百年史』鈴木啓之・山本健介・金城美幸訳（法政大学出版局、2023年）を下敷きに、イスラエル／パレスチナ問題の歴史的背景を駆け足で共有したいと思います。本書でハーリディーは、パレスチナ問題をめぐる6つの転換点に焦点を合わせています。ハーリディーはこれらの転換点において、パレスチナ問題における入植者植民地主義的な性質と、それを遂行する上で必要不可欠であった第三勢力の存在・役割が浮き彫りになっていることを指摘します。これらの転換点と対応するかたちで、イスラエルの植民地運動は、「囲い込み」（土地収奪の正当化）→「壁」（物理的な境界の建設）→「ロジスティクス」（物資供給のコントロール）といったかたちで進展してきた。これが私の見立てで、建築や都市に関わっている人々とまず共有したいことです。



イスラエル／パレスチナ問題の見取り図（作成：大村）

前提として、バルフォア宣言以前の状況について確認しておきます。まず、初期のヨーロッパ系ユダヤ入植者がパレスチナに到来するのは、1870年代後半から80年代前半のことです。この時点で、すでに原初的なシオニスト活動と地元住民とのあいだで軋轢が生じています。背景にあったのは、キリスト教系ヨーロッパ人のユダヤ人への根深い敵意（反ユダヤ主義）であり、この敵意への応答が、シオニズムの知的起源となります。ウィーン出身のジャーナリスト、テオドール・ヘルツルが『ユダヤ国家(Der Judenstaat)』を刊行するのが1896年のこと。運動の指導者となったヘルツルは1895年、以下のように記しています。

私たちに割り当てられた土地の私有財産を穩便に奪わなければいけない。私たちは、無一文の住民〔パレスチナ人〕に対し、私たちの国での雇用を拒否しつつ、国境を超えた国々における就職を斡旋して、彼らの国外への移送に努めるべきである。資産家は私たちの側につくだろう。〔財産の〕収奪と貧困層の排除は、危険を回避しつつ慎重に進めなければならない。▷¹

ここからわかるように、シオニズムのパレスチナに対する権利主張やユダヤ人の国家および主権の確立が、パレスチナにもともと暮らしていた人々の生活や福利と両立しえないということは、ユダヤ人側・パレスチナ人側の双方で了解されていたことでした。そして当初から、（あたかも人間を物資のように扱う）「移送」や「運動」が、シオニズムにおいてもっとも重要なトピックであったこともここから伺える。

ヘルツルの論理——貧しい土地を占領し私有財産化することが、現地住民にとっても利益をもたらす——は、19世紀のヨーロッパ諸国では一般的だったものです。この意味で、ヘルツルは初期から、パレスチナでの100年にわたる紛争の本質的な植民地主義性を明白に示している、といえるでしょう。すなわちシオニズムは、多数の計画の立案とその戦略的・精密な実行を前提とする「プロジェクト」として実行されたものだった、と。一部のユダヤ教徒とキリスト教徒（例えば米国の福音派プロテスタント）にとって、ユダヤ人が自らの宗教が生まれた土地を「植民地化」するというのはいりえないことだ、という（聖書のナラティブに基づいた）「常識」があり、これがこうしたシオニズムの植民地主義性を覆い隠してきたという側面もあります。

「第1の転換点：バルフォア宣言」（1917年～1939年）

パレスチナにとってのまず第1の転換点は、バルフォア宣言とイギリスによる委任統治でした。1910年代にパレスチナに住んでいたユダヤ教徒の大部分は他の都市住民と文化的によく似た生活を送り、異教徒が穏やかに共存する状況でした。この時期、パレスチナが属していたオスマン帝国は危機的な状況にありました。1911～12年のリビア戦争、1912～13年の第一次・第二次バルカン戦争、第一次世界大戦を経て、オスマン帝国は桁外れの領土を失い、消滅します（1919～20年）。こうした背景から、同時期のシオニズム運動と並行し、オスマン帝国からの独立を目指すパレスチナのアラ

ブ人による民族主義の動きも活発化しました（両運動が同時期に起こっていたことを認識しておくことは重要だと思います）。1917年、イギリスはパレスチナ全域におけるユダヤ人の「民族的郷土建設」を指示する声明を発表（バルフォア宣言）。以後、シオニズム事業はイギリス、すなわち当時世界一だった大国からの支援（軍事力）を受けるようになります。

当時のイギリス政府の意図や目的については、この一〇〇年で十分に分析されてきた。バルフォア宣言を出す動機はたくさんあり、聖書物語ゆかりの地にヘブライ人を「帰還」させるというロマンに満ちた宗教心から来る親ユダヤ的な欲望や、イギリスに来ようとするユダヤ移民を減らしたいという反ユダヤ的願望もその一端だった。（……）動機は他にもあるが、大英帝国は決して利他主義で動いていたわけではないという点は重要である。シオニスト事業を支援することはイギリスの戦略的関心に完全に沿ったものだった。▷²

イギリスの献身的な協力の背景にあったのは、中東の中心に自分たちのプレゼンスを確立するという帝国主義的な野心でした。パレスチナ人の分断を狙うイギリスは、様々な仕方で民族運動を分断し、委任統治とシオニストに対抗しうる団結した民族の誕生を阻止するよう努めます。この「分断と支配」は1930年代半ばまでは成功していましたが、1936年に長期間のゼネストが、都市中間層の武装した若者を中心に、パレスチナ全土で自然発生的に始まります。そして1937年、2年に渡る武装反乱が全土を覆い、10万人のイギリス軍がパレスチナ人の抵抗を暴力的に弾圧。これによって当時のパレスチナの成人男性の14～17%が殺傷・投獄・追放されたと言われています。この後、ナチス・ドイツによる迫害の結果、大量のユダヤ人移民がパレスチナに押し寄せることになります。

「第2の転換点：ナクバ」（1947年～1948年）

パレスチナにとっての第2の転換点は、1947年のパレスチナ分割に関する国連決議でした。第二次世界大戦後の1947年、イギリスのアトリー内閣が新たに生まれた国際連盟にパレスチナ問題を丸投げすると、国連はパレスチナ特別委員会（UNSCOP）を設立し、アメリカとソ連が優位に立つ状況で、ユダヤ人にきわめて有利な内容の活動報告書をまとめます（シオニスト運動はこの動きを予測し両国へ外交的働きかけを進めていました）。結果、1947年11月29日にパレスチナ分割決議（国連総会決議181号）が可決される。これはパレスチナの大部分の領土をユダヤ人国家として、小さな領土をアラブ国家として分割し、エルサレム周辺地域を「分離体」として国際管理下に置くよう求める決議でした。

1947年11月30日からイスラエルが建国される1948年5月15日までの第一段階では、後のイスラエル国防軍の中核となる民兵組織・ハガナーをはじめとしたシオニスト準軍事組織が熾烈な軍事作戦を実行し、多数のアラブ人都市や町、村が征服され、住民が追放され、民族浄化が実行されました。このとき、パレスチナ分割決議でアラブ国家の一部となる予定であったヤーファールなども、国連

決議に違反するかたちでシオニストに制圧されることになる。パレスチナのアラブ人都市住民の大半が難民となり、暮らしと家を失いました。この第一段階では、民族浄化により約30万人以上のパレスチナ人が追放され、主要なアラブ人都市の経済的・政治的・文化的中枢が壊滅しました。1948年5月15日以降、作戦は第二段階に入り、新たに編成されたイスラエル軍が、参戦した周辺のアラブ諸国軍を打ち破っていきました（ここでアラブ諸国軍が介入したのは、困窮した難民が各国に押し寄せた光景に心を痛めたアラブ世論からの強い圧力があつたからだとされています）。しかし、アラブ諸国軍が敗戦し、民間人の虐殺が続くと、さらに多くのパレスチナ人が国を追われました。このナクバ（大災厄）と呼ばれるイスラエルの侵攻によって、1000年以上もアラブ人が多数であった地域が、ユダヤ人が圧倒的多数を占める新しい国家に変わりました。

この変化は二つの過程から生まれた。一つは、戦争で奪った土地のアラブ人居住区で組織的な民族浄化が行われたこと、もう一つは、難民がパレスチナに残した土地と財産や、イスラエル国内に留まったアラブ人が所有していた土地と財産が強奪されたことである。これが政治的シオニズムの当初からの明白な目標だったユダヤ人の多数派を作り出す唯一の方法だった。この地域を支配するのは土地の奪取も不可欠だった。さらにナクバがもたらした第三の重大かつ現在も続く影響がある。家を追われた被害者である何十万人ものパレスチナ人が、シリア、レバノン、ヨルダンなど独立から間もない貧困と脆弱性を抱えた国々や中東全体を、何年にもわたって不安定化させる存在になってしまったことだった。^{▷3}

1949年に休戦協定として発効されたイスラエルとアラブ国家の休戦ラインは「グリーンライン」と呼ばれています。イスラエルはエジプトが実効支配するガザ地区、ヨルダンが実効支配するヨルダン川西岸地区を除く、パレスチナの他の地域を実効支配し、1947年に採択された国連決議181号よりも広い国土を実効支配することになります。グリーンラインは、当初は一時的な境界線とされていました（しかし……）。ナクバ以降、故郷を奪われたパレスチナ人の抵抗を発端とするイスラエルへの武力襲撃が起きますが、これがイスラエルによる近隣アラブ諸国への過剰報復を招き、スエズ戦争（1956年）へとつながります。

「第3の転換点：第三次中東戦争」（1967年）

パレスチナにとっての第3の転換点は、第三次中東戦争と、この戦争がもたらした安保理決議242号です。1967年の第三次中東戦争でイスラエルは、先制攻撃によってエジプト・シリア・ヨルダンの空軍を瞬間に壊滅させ、その後の電撃戦でアラブ諸国に圧倒的な勝利をおさめ、パレスチナ（ヨルダン川西側地区・ガザ地区）を軍事占拠しました。国連の調停（国連決議242号）によって停戦したものの、イスラエルが占領地を大幅に拡張したことに変わりはありませんでした。イスラエルが西岸及びガザからの撤退要求に応じなかったからです。

国連決議二四二号は、パレスチナ人に言及しなかったので、イスラエルの否認主義的な言説を強化することになった。つまり、パレスチナ人が存在しない以上、アラブ諸国がイスラエルを承認せず、その口実として幻の「パレスチナ問題」を振りかざしていることが根本的な問題とされた。(……) 安保理決議二四二号はこの見紛うことなき捏造を正当化し、追放されたり占領下に置かれたパレスチナ人に強烈な打撃を与えたのだった。それからわずか二年後の1969年に、イスラエル首相のゴルダ・メーアールは、よく知られるように「パレスチナ人などというものはいない、そうした人々は存在しないのです」と述べ、過去にも存在したことはなかったと断言した。(……) おそらくもっとも重要な点は、決議二四二号が1949年の停戦ライン（のちに1967年境界線、またはグリーン・ラインとして知られる）をイスラエルの事実上の境界線として正当化し、これによって1948年戦争でイスラエルがパレスチナの大部分を征服したと間接的に認めたことであろう。▷⁴

1964年、エジプトの主導により「パレスチナ解放機構」(PLO)が設立されるが、1967年戦争の直後にPLOの実権はパレスチナ人武装抵抗組織によって掌握されます。以降、PLOがパレスチナ人の代表として確立していくことで、パレスチナ人の民族運動が中東や国際舞台で再び影響力をもつようになります(著者のハーリディーやエドワード・サイードなどのパレスチナ系アメリカ人による学術研究や語り＝ナラティブの提示も、パレスチナ人アイデンティティを国際舞台に示す上で重要な役割を担ったと思われます)。

「第4の転換点：レバノン侵攻」(1982年)

1982年6月、PLOを軍事的に壊滅させることを目的として、イスラエル軍がレバノンに侵攻。イスラエルは国連の停戦勧告にもかかわらず8月まで戦闘を続け、激しく空爆を受けた首都ベイルートとレバノン南部は瓦礫と化します。正規軍によるアラブ諸国への攻撃としては第二次世界大戦以降もっとも深刻なもので、5万人近くが死傷します。この侵攻の政治的影響は甚大で、今日に至るまで中東地域に多大な影響を与えています(レバノン内戦の激化・長期化、ヒズボラの台頭など)。この戦争をきっかけに、イスラエル国内でパレスチナとの平和共存を訴える「ピース・ナウ」運動(1978年～)が活発化し、西欧でのイスラエルに対する否定的な見方が長期にわたって広まります。さらにこの戦争は、アメリカの同時多発テロ(9・11)の遠因になったとも見られています。自爆テロの連鎖がイスラエル軍による報復爆撃を生むという悪循環がここからはじまるわけです。

「第5の転換点：オスロ合意」(1987年～1995年)

シャロン、ペギンが主導したレバノン侵攻の目的は、第三次中東戦争で軍事占領したヨルダン川西

岸地区・ガザ地区での抵抗運動を封じつつ、PLOのパレスチナ域外の拠点を壊滅させることで両地区をイスラエルに併合し、パレスチナ全土にユダヤ人国家を建設することでした。しかし、レバノン侵攻はPLOの弱体化には成功するものの、逆にパレスチナ内でのパレスチナ民族主義運動を強め、抵抗運動の拠点がパレスチナ域外から域内に移るという結果をもたらします。以降、イスラエルによる土地収奪と軍事支配への抵抗が様々なかたちで繰り返すことになります。

1987年、「インティファダ」と呼ばれるパレスチナ人の蜂起が始まります（**第一次インティファダ**）。この大規模な草の根的抵抗運動に対する暴力的な軍事的鎮圧によって、イスラエルは国際的に批判されることになります。第一次インティファダの時点で、ヨルダン川西岸地区・ガザ地区の占領は20年続いていました。この間、イスラエルは200以上のユダヤ人入植地をつくりあげています（なかには5万人の人口を擁する都市もあった）。イスラエル占領下の1970年代には、パレスチナ人によるいかなるナショナリズム的表現も許されず、罰金や殴打、収監によって激しく弾圧されていました。暴力的な抗議活動に対しては、集団懲罰や家屋の破壊、裁判なしの収監、超法規的な処刑さえ行われました^{▷5}。第一次インティファダからの9年間で、イスラエル軍兵士と武装した入植者は、パレスチナ人1422人を殺害しています（そのうち20%強が16歳未満の子どもだった）^{▷6}。組織的な指導部が地域住民の主導と統制を保ちながら発展したインティファダには、男性や女性、エリート専門家やビジネスマン、農民、村人、都市の貧困層、学生、商店主など社会のあらゆる人々が参加しました。男性が次々投獄されるなか、女性が指導的立場に立ち、男性優位の政治では置き去りにされてきたような人々を運動に誘ったといえます。

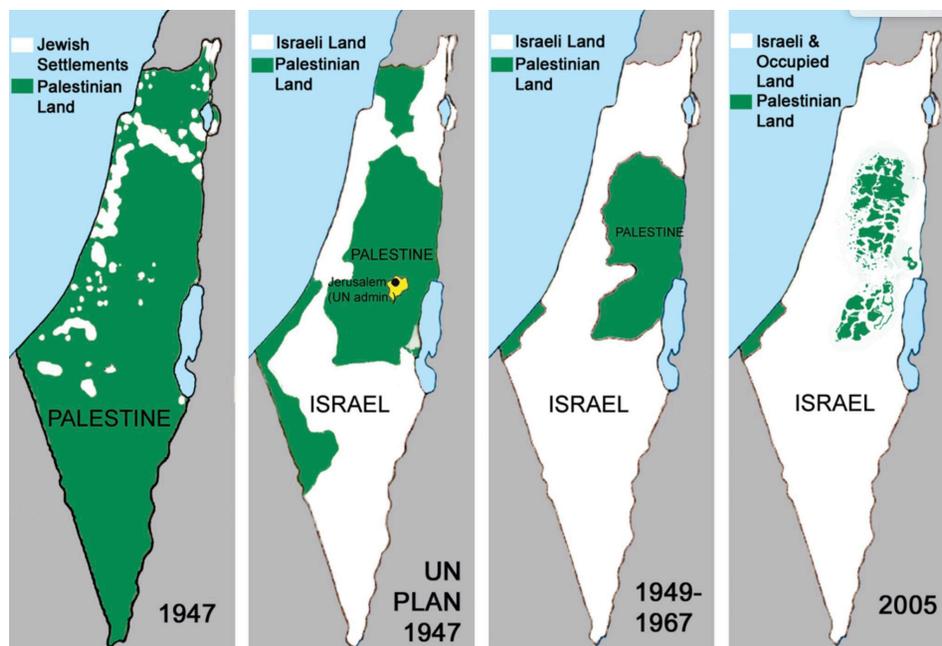
デモ以外にも、インティファダではストライキ、ボイコット、税の不払いなど独創的な市民的不服従の戦術が採用された。抗議活動は時に暴力に訴えたが、それは往々にして投石する非武装のデモ参加者や若者に対して兵士が実弾やゴム弾を発射し、多くの犠牲者を出したことが発端となっていた。とはいえ、この蜂起は非暴力、非武装を主軸としていた。これが、若者だけでなく社会のあらゆる階層を動員したのであり、占領下のパレスチナ社会全体が現状に反対し、インティファダを支持していることを示す重要な要素だった。^{▷7}

1960～70年代のパレスチナ抵抗運動とは対照的に、インティファダでは銃器や爆発物の使用が避けられました。背景には指導部の戦略的な広報活動があり、世界の聴衆にパレスチナ問題に対する否定的な認識を改めさせるという目的があったからです。

こうした草の根的な抗議活動が続くなかで、1993年、いわゆる「オスロ合意」がイスラエルとPLOのあいだで結ばれます。ハーリディーは、実際にガザ地区での抗議活動を主導していたインティファダの指導部などと比較して、チュニジアなどパレスチナ域外で亡命的に活動していたPLOの幹部はパレスチナの実情を把握できておらず、こうしたPLOの腐敗が現在のオスロ体制を招いたと批判しています。なお、オスロ合意以前に開催された和平会議であるマドリード会議では、67年以前のラインまでイスラエルが撤退し、ガザと西岸にパレスチナの独立国家をつくることが譲れない一

線とされていましたが、合意には至りませんでした。PLO が調印したオスロ合意は、この2国間解決の妥協の産物であり、パレスチナ人によるきわめて限定的な自治しか認めないものでした。

西岸地区とガザ地区に関する暫定協定（通称オスロII）は、両者間で1995年に結ばれ、オスロIという破滅的な作品を完成させた。オスロIIは西岸地区とガザ地区を悪名高いパッチワーク的なA地区、B地区、C地区に分割し、その60%を占めるC地区はイスラエルの完全かつ直接的で、まったく制限のない支配下に置かれた。パレスチナ暫定自治政府は、18%を占めるA地区で行政と治安の管理権を認められ、22%を占めるB地区では行政権を持つが治安はイスラエルが引き続き担当した。A地区とB地区をあわせると占領地全体の40%になったが、ここにパレスチナ住民の87%が暮らしていた。一方のC地区には、一ヶ所を除いたすべてのユダヤ人入植地が含まれていた。また、イスラエルは、パレスチナ全域で出中域の完全な管理権を保ち、住民登録も独占的に担っていた（つまり、誰が居住権を持ち、誰がどこにすむことができるのかを決定していた）。入植地は今まで以上のペースで建設され続け、エルサレムは西岸地区から切り離されて、占領地のパレスチナ人はイスラエルへの立ち入りをさらに厳格に禁じられた。ついには、何十もの軍事検問所や数百キロに及ぶ壁と電気柵が西岸地区を切り裂いていくつもの陸の孤島をつくり出し、風景を変貌させた。（……）西岸、ガザ、東エルサレムの間の自由な往来は阻止され、パレスチナ人が利用できない道路が建設されて、パレスチナ人のとくにガザ住民の暮らしは徐々に締め付けられていった。▷⁸



Crispin Blunt, "Opinion: Israel-Palestine: Offering 'concern' solves nothing. It's time for a new approach," *International Middle East Media Center*, 19 June 2021.
 出典：<https://imemc.org/article/opinion-israel-palestine-offering-concern-solves-nothing-its-time-for-a-new-approach/>

インティファダによって、ラビンとイスラエルの治安組織は、怒りに燃えたパレスチナ人の人口密集地をイスラエル軍が取り締まるという占領体制を改革する必要があると認識するようになった。その結果生まれたオスロの枠組みは、イスラエルにとって有利な占領体制の一部（イスラエル国家と入植地が享受する特権や特典）を維持しつつ負担の大きな責任を軽減し、パレスチナ人の真の自決や国家、主権を妨げるように設計されていた。⁹

「自治」といっても、暫定自治政府に課せられた主な機能は、予算の大半が咲かれる「治安維持」であり、それはパレスチナ人のための治安維持ではなく、パレスチナ人の暴動からイスラエルの入植者と占領部隊の安全を守ることを義務付けたものだった。結局のところ PLO は、占領機関による安全維持のための「下請け」の役割を担うことになってしまうわけです。

「第6の転換点：パレスチナの分裂」（2000年～2014年）

オスロ合意後のイスラエルによる「分離」政策によって、検問所や壁、フェンスなどが迷路のように入り組んだ風景が立ち上がり、ある場所からある場所への移動や物資の輸送に大きな制限が生じます。

オスロ合意後のこうした封じ込めは、ガザでもっとも顕著だった。1993年以降の数十年間、ガザは、陸上ではイスラエルの陸軍部隊に、海上では海軍部隊に囲まれ、段階的に世界から隔絶されていった。（……）またイスラエルの恣意的な封鎖で、ガザへの物資の出入りも頻繁に遮断された。こうしたガザの実質的な包囲もたらした経済的な損害は、極めて大きかった。ほとんどのガザ住民はイスラエルでの就労や商品の輸出に依存しており、その両方が厳しく規制されたため、経済生活は徐々に逼迫していったのである。¹⁰

オスロ合意によって形式上の「和平」が暫定的に結ばれたわけですが、その内情はパレスチナ人にとって極めて厳しいものでした。そもそも1967年の第三次中東戦争以降、イスラエルはヨルダン川西側地区・ガザ地区を軍事占拠しますが、その後、両地区はイスラエル経済にとっての安価な労働力の供給源となっていました（オスロ合意以前までは、多くのパレスチナ人が支障なくイスラエル国内で働いていた）。しかしオスロ合意以降、イスラエル軍は両地区から撤退するわけですが、その代わりに、あらゆる物資の供給を遮断することで、外部からの徹底的な管理がおこなわれたわけです。すなわち、**軍事力による内部からの占領ではなく、ロジスティクスによる外部からの占領が行われたのです。**

武力行使のみがパレスチナの解放につながると主張する「ハマース」（イスラム抵抗運動）が組織されるのは第一次インティファダと同年の1987年で、PLOに対する民衆の不満を吸収するかたちで台頭します。オスロ合意後の（武装闘争から離れ、外交路線に移行した）PLOへの市民の失望は、

ハマース支持につながりました（加えて、ハマースが慈善団体という側面をもっていることも忘れてはいけません）。

オスロ合意後、パレスチナ人を取り巻く状況が悪化するなかで、PLO とイスラエル・バラク首相との首脳会談が頓挫し（2000年）、PLO とハマースの抗争が激化する状況で、アリエル・シャロンによる「神殿の丘」（アル＝ハラム・アッ＝シャリーフ）への挑発的な訪問を受け、**第二次インティファダ**が勃発します。2001年にシャロン政権が誕生すると、これ以降、イスラエル国内で**自爆テロ**が急増。第一次インティファダとは対照的に、第二次インティファダでは犠牲者が著しく増加し、急速な暴力の激化が進みます。ハマースやイスラーム戦線による自爆テロは、パレスチナ側を弱体化・分断する一方で（外交路線の暫定自治政府と武闘派のハマースの抗争）、イスラエル側（シャロン政権）の強硬姿勢を強化・結束させるという、最悪の結果をもたらしてしまいます。第二次インティファダが終わるころには、「多くのパレスチナ人がこの戦術に反対するようになっていた。つまり、自爆攻撃は重大な法的・倫理的問題を引き起こし、メディアにおいてパレスチナ人の肯定的なイメージを奪っただけでなく、戦略的なレベルでも大いに逆効果だった」^{▷11}といます。

こうした状況のなか、2006年の自治評議会の選挙に初めて参加したハマースが132議席中74議席をとる予想外の勝利をおさめ、世界を驚かせました。そして、2007年のガザでのファタハとの交戦の後、ハマースはガザを実効支配します。**以降、議会は実質停止し、パレスチナ自治区はヨルダン川西岸のファタハとガザのハマースというかたちで分割統治されます。**ハマース統治後、イスラエルはガザを本格的に封鎖し、輸出は完全にストップし、燃料の供給を絶ちます。「天井のない監獄」と化したガザに、イスラエルは2008年、2012年、2014年に地上と空から激しい攻撃を加えました。2023年10月7日のハマースによる大規模攻撃以降、イスラエルによるガザへの激しい軍事行動によって、おびただしい数の民間人が虐殺されています。

以上、ここではハーリディーの歴史認識を通して、イスラエル／パレスチナ問題を考えるうえで重要な6つの転換点を確認してきました。最後に、ハーリディーによる本書のひとまずの結論を読んで、イスラエル／パレスチナ問題の概要の確認を終えたいと思います。

過去数十年の経験から、パレスチナの現実をもっと理解してもらうのに効果的な方法は、次の三つと言える。第一は、パレスチナの事例を、ネイティブ・アメリカン、南アフリカ人、アイルランド人など、他の入植者植民地主義の経験と比較することである。第二はこれと関連するが、イスラエルとパレスチナ人の著しい力の不均衡に注目することである。これはあらゆる植民地主義的な衝突の特徴でもある。そして第三におそらくもっとも重要だが、不平等の問題を前景化することである。^{▷12}

[シオニズムの] 支配と差別を必須とする症候群に対処できるのは、おそらくイスラエル社会で、

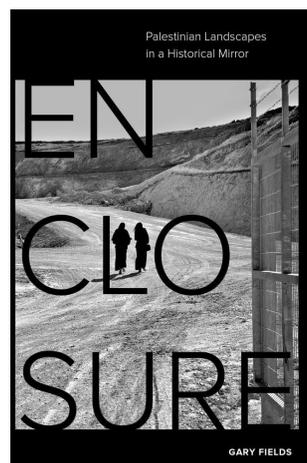
この国の厳しい行く末を理解し、そのイデオロギーが生み出す歴史や倫理、ユダヤ教のゆがみに異議を申し立てることができる人だけだろう。それこそ、不正義と不平等のダイナミクスを変えたいと願うイスラエル人やその支持者にとって、真っ先に取り組むべき重要課題なのは間違いないだろう。▷¹³

パレスチナ人とイスラエルの衝突が植民地的な性質を持っていることは認めなければならない。だが、パレスチナには、その成り立ちの如何にかかわらず、いまや二つの民族があり、お互いが愛での民族としての存在を否定する限り、紛争は解決されない。両者に決定的な歴史の相違があるにせよ、民族的権利を含む諸権利の完全な平等に基づくほかに、相互に認め合う道はない。▷¹⁴

イスラエル人自身によるイスラエル社会の変革以外、現状を変える道はないという意見は、多くの中東の専門家に共通しているように思います。この状況を心から変えたいと願うイスラエル人やその支持者を動かすため、遠く離れた私たちができることは、断固とした批判の道筋を複数の仕方で構築することです。

2. 囲い込みと壁

ハーリディーが述べているように、パレスチナ問題は「ネイティブ・アメリカン、南アフリカ人、アイルランド人など、他の入植者植民地的な経験と比較」することが有効だと思われます。こうした仕方でパレスチナの「風景の変遷」を分析した研究に、ゲーリー・フィールズ『囲い込み——歴史の鏡に映るパレスチナの風景』(*Enclosure: Palestinian Landscapes in a Historical Mirror*)があります。



Fields, Gary, *Enclosure: Palestinian Landscapes in a Historical Mirror*
(University of California Press, 2016).

時間の都合上、本書の内容を詳しく読み込むことはできませんが、本書で提示される、イギリス由来のイスラエルによる土地収奪の正当化のロジックは押さえておきたいと思います。

16世紀のイギリスでは「囲い込み運動」と呼ばれる農地改革が進みました。中世までの農村では、農民の保有地は相互に入り組んでいて、境界は明確ではありませんでした（開放耕地：Open Field）。そこで、所有者を明確にした上で排他的に土地を改良・利用しようとする動きがはじまります。この運動によって、農民たちはコモンズ（共有地）を失ってしまいます。ここで重要なのは、同時期に、ジョン・ロックによって労働概念と所有権が結びつけられ、自然法に基づく労働所有論が基礎づけられたことです。たとえばロックの「人が耕して植物を植え、改良し中耕した土地は、土地からの収穫物を利用できる範囲内で、その人の財産である。」（ロック『市民政府論』32節）という記述は重要です。この労働による私有財産の正当化は、未改良の荒地を改良する動機となり、同時に、景観に排他的な領域を作り出すこと（「囲い込み」）の正当性を与えました。

フィールズによれば、土地の表面に排他的な領土を確立する系譜は近世イングランドにおけるこうした「囲い込み」に端を発しています。パレスチナの景観は、16世紀のイギリス由来の土地収奪の系譜の一部である、と。さらにフィールズは、（アイルランドにせよ、北米大陸にせよ）イギリスによる入植者植民地主義の前提にはことごとく、こうしたイギリス独特の主観性——土地は耕作＝労働した人間の所有物である——が介在していると指摘します。イギリスからそのメソッドを受け継いだシオニズムにおいても同様だ、というわけです。実際にヘルツルら初期シオニストが、パレスチナがユダヤ人国家建設に理想的な場所であることを正当化する際には、ロックの精神に基づき、この地域はパレスチナ人農民によって十分に耕作されていないがために植民地化によって改善するべきだ、といったことを述べられるのです¹⁵。たとえば、パレスチナに土地を購入し開発するため1901年に



2003年のカランディア (Qalandia) の壁（撮影：フィールズ）

出典：https://www.researchgate.net/figure/The-Wall-at-Qalandia-in-2003-as-seen-from-the-East-Jerusalem-neighborhood-of-Ar-Ram_

設立された非営利組織である「ユダヤ民族基金」(JNF)は、取得された土地は「ユダヤ民族の不可侵の財産として保有」され、この土地でのすべての作業は「ユダヤ人の労働力」によって行われることを明記していました。土地の労働に関わる民族的排他性が重要なポイントだったわけです。

フィールズによれば、植民地運動における土地の所有権の奪取において基本的な道具となるのは、**地図・法・建築**の三点です。イスラエル建国においては、まずは地図製作者らがヘブライ語の地名を創作し、新たな地図をつくりあげました。計画の初期段階として、パレスチナを「別の地図」で上書きしたわけです。それと並行し、法律の専門家たちは、パレスチナ人からユダヤ系イスラエル人に土地を譲渡する道具として法律を利用します。たとえば1948年以降、パレスチナ人が所有地を証明する文書を持っていない場合、パレスチナ人の土地はイスラエルの国有地へとプールされました。イスラエルの法律家にとって、パレスチナの土地を国有地にするこのプロセスは完全に合法的なものでした。が、パレスチナ人にとって、このプロセスは綿密に練られた法的手続きを隠れ蓑にした、組織的略奪にほかならなかった。結果、土地所有権に関するきわめて不平等な制度と、民族的に分割された領土空間が生まれるわけです。さらにイスラエルが獲得した土地の「書き換え」において最も重要な道具として用いたのは、植樹です。パレスチナ人の土地を象徴していたのは、ベドウィンの民の営みの基盤である砂漠の風景だったからです。すさまじい数の木を植えることで、砂漠を強制的に書き換え、イスラエル／パレスチナの境界線は動的に変更されていきました。そして最終的に、フェンス、ゲート、生け垣、壁といった物理的な障壁が建設されることで、領土境界が物理的に立ち上がり、誰がその空間に属し、誰が不法侵入者であるかといったことの明確な表明へと至ります。

イギリスのコモンズ、インディアンの農耕地・採食地・漁場、そしてパレスチナ人の土地は、いずれも長年にわたる土地利用に関する慣行と、集团的・共同的な強い伝統を持つ土地保有システムを具現化していました。近代化を推進する領土的野心を持つ集団は、こうした既存の土地所有制度に直面した結果、それを覆すために、幾何学的に規則化された測定可能な区画に土地を細分化し、法的根拠を整備し、地籍測量に基づく近代的な土地所有のパターンへと、景観全体を置き換えていったわけです。

さて、これで一端、オスロ合意以降のイスラエルによる「占領のロジスティクス」を理解するための、理論的な枠組みを共有できたことにします。物理的障壁の建設による土地所有の明確な分離の先にあるのが、壁の内外の物資供給をコントロールすることによる、ロジスティクスの権力の行使です。

3. 占領のロジスティクス／対抗ロジスティクス

ロジスティクスとはなにか

ようやくですが、ここからは『アンチ・ジオポリティクス』の第5章を読んでいきたいと思います。今回はこの章のみ扱いますが、イスラエル／パレスチナ問題の構造を理解した上で本章を概観することで、『アンチ・ジオポリティクス』全体の議論の流れが追いやすくなると思います。

本章では、こんにちの資本主義のグローバルな空間が、ロジスティクス (logistics) の合理性や知識、技術に基づいて生産されていることを論じる。ロジスティクスは、ときに「物流」という特定の部門として理解されるが、決してそれだけにはとどまらない。ロジスティクスは、都市や国家を横断して広がるインフラストラクチャーと労働を通じて、生産と流通過程を一体とする商品移動・供給のグローバル空間を生産している。この資本の空間は、国民国家の世界地図とは異なった地図を描くと同時に、それに折り重なることで、より複雑化する地理を生成する。この空間の生産を貫くのは、「ジャスト・イン・タイムで、その地点にまで (just in time, to the point)」のスムーズな輸送・配送の実現である。ロジスティクスとはいわば、移動の適切な操作なのである。資本のロジスティクスのこのような合理性が、労働が欲せられる地点や期間、労働のリズムを定めることで、搾取の物質的基盤をかたちづくってもいる。▷¹⁶

ロジスティクス革命が進行したのは1960年代の米国です。それ以前、すなわち50年代までの物流 (physical distribution) の主題は商品の流通時間をできるだけ短縮することでした。これは資本の循環時間——資本家が剰余価値を利潤に転換することができない時間——を可能な限り短縮する、という資本主義的生産の原則にのっっています。他方でロジスティクスという戦略的な枠組みがそれとは決定的に異なるのは、サプライチェーン (国家を超えた企業間の受発注・納品の供給連鎖) を基軸に、流通のさなかで価値のコントロールをおこなうようになったことでした。

一つの商品は、一つの工場内で生産されるのでもなければ、一つの国のなかでその生産が完結するのでもない。商品は海を越え、多数の地点を横断しながら生産され、物流倉庫へ、小売店へ、しまいには自宅へと移動する。まるでこの世界の全体がひとつの工場のようなものである。この世界は「社会工場」(Cowen 2014) と化していく。今では、いくつもの商品がこのように移動しながら生産されている。大量のアウトソーシングや下請け、企業間の連携などを通じて、いくつもの企業がこのサプライチェーンと呼ばれるグローバルな接続過程を構成している。それはすぐれて経済的な地理である。だがその連鎖のただなかにある企業にとってさえ、ひとつの商品が生産から消費にたどり着くまでの全体像を把握することは容易ではない。ましてや商品の流動がつくる地理の全体を把握することはほとんど不可能であり、アルベルト・トスカーノと

ジェフ・キンクルが強調するように、そこには膨大な不透明性の領域が広がっている。この「サプライチェーン資本主義」は、確かにグローバルな統合過程にほかならないが、同時に、著しいほどの不均質化の過程でもある (Tsing 2009; Toscano and Kinkle 2015; チン 2019)。この広大で複雑なサプライチェーンのなかには、人種やジェンダーの線に沿って分断され、「自由な賃労働」には微塵も収まらない多種多様な労働諸関係におかれた、数多の労働者が組み込まれている。さしあたり批判的ロジスティクス研究とは、そこに作動する搾取や暴力、人種主義や植民地主義を地図化する試みであると言える。▷¹⁷

ロジスティクスの登場の背景にあるのは、言うまでもなく、物流のグローバル化です。というのもグローバル化は需要の不確定性を増大させるため、です。不確定性は製造から販売までの時間（リードタイム）が長いほど増大します。そして需要予測が正確、かつリードタイムが短いほど、在庫保有のコスト（在庫の保管・運営のためのコスト）を抑えることができる。だからこそ、従来の物流では徹底的な製造・輸送の短縮化が目論まれたわけですが、それだけではグローバルな流通網の拡大には対応できない。ロジスティクスにおいては、たとえば見込み生産と受注生産を組み合わせ、地球規模でおこなわれる生産のリレーのさなか、需要動向を監視しつつ、生産工程を細やかにチューニングして生産量を逐一コントロールするというオペレーションが実行されます。

ロジスティクス空間の生産

ロジスティクスは物流の用語である以前に、軍事用語でした。もともとロジスティクスという語は、「計算（技術）」を意味するギリシャ語に起源をもちますが、この語が「計算通りに物事を運ぶ合理性を組織的に実現する」ことを意味しはじめる近代的起源のひとつは、一九世紀初頭のナポレオン戦争でした▷¹⁸。さらに、19世紀から20世紀にかけては戦争が産業化・機械化された時期であり、ここでは燃料の戦略的な運搬・配分（すなわち採取地から戦場への惑星規模での物資の円滑な移動性の確保）＝ロジスティクスが、軍事的にもっとも重要な課題のひとつとなりました。ロジスティクス空間の生産の次の画期としてしばしば指摘されるのは、1960年代から70年代に起きた「コンテナ革命」ですが、この革命もまた戦争（ベトナム戦争）によって実現されたものです。「この戦争のさなかにおいて、ロジスティクスという語が軍事から経済へと運ばれた」▷¹⁹ことが非常に重要。

マルコム・マクリーン率いる海運会社「シーランド」は、以下のような決定的な役割を担った。第二次大戦や朝鮮戦争を経てロジスティクスを革新させる必要を痛感した米軍は、当時コンテナ・システムを発明して陸海運業の革命児として名をはせていたマクリーンに目をつけ、米国から戦地のベトナムへと軍事物資を運搬する業務をシーランド社に委託した。米軍からの要請を受けシーランド社は自社のコンテナ輸送を展開し、軍事におけるコンテナの実用性をいか

もなく発揮させた。(……) だが、それだけではない。シーランド社が運営するコンテナ船は、北米から沖縄・那覇港を経由しベトナムのカムラン湾に向かう往路では、米軍の指揮下にあった。だが、物資を荷下ろしした後の帰路は米軍の指揮を離れ、空になったコンテナを運ぶことになった。この帰路においてシーランド社は、日本から北米向けに輸出される商品を運搬したのである。かくして、米国西海岸・那覇・カムラン湾、横浜・神戸・西海岸を結ぶ循環の回路が生み出され、太平洋上にひとつの経済空間が出来た。これはまさに、ロジスティクス空間が生産された歴史的な瞬間であったと言えるだろう。この空間は、「国民」国家を基礎とする空間と重なり合いながら、それとはまったく性質を異にする。国民国家が自身の領土を確定するべく境界を引くところに、ロジスティクス空間は線的な連続性を打ち立てる。また「国民」国家は、国外で繰り広げられる対外戦争を、国内の内戦や動乱から切り離し、次元の異なるものとして位置づける。そうして国外で遂行される戦争を、国内で実現される「平和」からは遠く隔たったものとして「国民」に感受させる。ところがロジスティクス空間においては、これらの現実とは端的に分離不可能である。なにしろ往路には軍事物資を運んでいたその同じコンテナの箱が、帰路には電化製品を運ぶのである。戦争と平和は、ひとつの箱の、別々の側面ではない。▷²⁰

コンテナリゼーションは、埠頭／船／トラック／駅／列車／倉庫を新しい容積基準（TEU：Twenty-foot Equivalent Unit）によって根本的に再構成しました。樽や木箱で保管されていた貨物は、匂いや乱れ、事故、生理的負担のないコンテナ内に梱包され、各々にコード化され管理されることになりました。こうしたコンテナ革命が、現在のサプライ・チェーン——国家を越えた生産システム——を生み出す基盤となります。コンテナリゼーションは、①自動化・無人化の拡張、②低賃金労働の拡大、というふたつの側面をもっていました。

その効用は、二重である。まずコンテナ化は、海と陸という相異なるモードの間に連続性を打ち立て、荷役労働に関連する労働者たちに脅威を与えた。ドラッカーにとってかれら荷役労働者の存在は、流通情報化と自動化の時間と費用をひたすらに増大させる「障害」でしかなかった。コンテナ化が可能にした荷役の機械化は、波止場から労働者を一掃する上で最大の武器だったのだ。そればかりでなく、コンテナ化はやがて情報技術と結びつき、現在ではコンテナヤード全体が自動化・無人化されようとしている。(……) 第二に、コンテナ・システムは、現在サプライチェーンと呼ばれるものを生み出す基盤となった。コンテナ・システムは、海と陸とを結ぶ「ベルトコンベア」になぞらえられることが多い。その呼び名が示す通り、コンテナ・システムは、生産過程の一部を国外の低賃金労働へと「輸出」することを可能にした。要するにそのシステムは、ある場所では失業の危機をもたらし、別の場所では低賃金労働を生み出した

のである。▷²¹

世界各地を席卷したコンテナ化によって、波止場からは港湾労働者の姿がかき消されていった。赤レンガの倉庫が、倉庫としての役割を喪失した後に、審美的な対象として光を浴び消費されるようになったことは、皮肉な成り行きである。だがもっと皮肉なことは、港湾から近代的な倉庫の機能が不要化された後の時代に、今度は内陸の都市および都市周辺部で「倉庫的な労働」が浸透していった事実である。伝統的なスーパーマーケットから小売業の王座を奪ったのは、高度なサプライチェーン・マネジメント戦略と劣悪な労働環境で悪名高いウォルマートや、コストコに代表される倉庫型の小売業である。あるいは、現代のサプライチェーンの頂点に座するアマゾン、物流業者であることをはるかに超えて、世界各地で日常生活の情報インフラを支配している。▷²²

港湾部は従来の物資の集積地としての役割を変え、むしろ「通り過ぎる空間」となり、対照的に、内陸部に「港」（内陸港＝ドライ・ポート）が開発されることとなります。コンテナリゼーションは、工業・港湾用地として造成された港湾部の埋立地に、突如として大量の空き倉庫をもたらし、工場の撤退などの状況をもたらしました。これが、1969年の新全国総合開発計画（新全総）等が推し進めた臨海型の大規模工業基地の都心部から辺境への移転、70年代の第四次中東戦争がもたらした石油危機（いうまでもなくイスラエル／パレスチナ問題と直結しています）以降の重厚長大産業の衰退などと相まって、ウォーターフロントの商業開発やタワーマンションの林立などをもたらします（東京の佃島、天王洲、お台場、汐留、葛西、横浜市の横浜みなとみらい、千葉の幕張新都心など）。

また、コンテナは複数の国家・地域・言語・文化を淀みなく横断するためのハード面での共通言語ですが、ソフト面の開発もきわめて重要でした。「回廊（corridor）」と呼ばれるガバナンスの形成がそのひとつの例です。回廊プロジェクトは複数の国を横断したインフラストラクチャーの一括した整備構想で、デリー・ムンバイ産業回廊、南アフリカのヨハネスブルグとモザンビークのマプト港を結ぶマプト回廊など、世界各地で構想・実現されています。複数の国を横断するこうした「継ぎ目なき生産と流通」の鍵となるのは、複数の法が交渉・競合するための共通の規範、スタンダードです。当然のことながら、ロジスティクスにおける規範は各国家の政治的・文化的規範とはまったくの別物です（コンテナと同じように）。

イスラエルによる占領のロジスティクス

ロジスティクスの近代史が教えるのは、軍事の文脈においてこそ、ロジスティクスの経済的合理性が求められ、実行に移されてきたことである。ロジスティクスは引き続き、軍事において重要な位置を占めている。なら現在であれば、地球を覆うサプライチェーンを可能ならしめる、

こんにちの資本のロジスティクスの経済的合理性が、軍事のそれへと入り込んでいるのではない。軍事に経済が、戦争に経済があらためて重なり合う。軍事と経済はいまいちど一体化する。現在の紛争の場合、ロジスティクスの問題は味方への物資の補給には些かも限られない。それは敵の兵士、否、敵の住民全体に対する暴力として用いられる。ロジスティクスにとって摩擦なき空間が重要というなら、敵の土地に計画的かつ組織的に摩擦だらけの空間を生産し、他に選択肢がない状況で敵の住民をいっさいのサプライチェーンから切り離すとすれば、それはロジスティクスによる生の支配・統制とは言えないだろうか。こうした方策が植民地主義と人種主義と絡み合いながら、極めて計画的かつ戦略的に実行に移されている場所がある——イスラエルが占領するパレスチナである。▷²³

イスラエルは、米国と並んで、グローバルなサプライチェーンの安全保障を先導する存在です。他方でパレスチナには、そもそも生産物を国外へと輸送するにもインフラがありません。なぜならイスラエル軍が、オスロ合意のもとで認められたはずのパレスチナの流通の鍵となるインフラを標的としてきたからです。ヨルダン川西岸地区の状況について、北川は以下のようにまとめています。

イスラエル軍は二〇〇一年に、ガザのヤーセル・アラファト国際空港の管制塔を爆撃し、ブルドーザーで滑走路を破壊した。ガザの商業港建設現場は、建築資材の搬入を妨害され、最終的には爆撃された。結果、パレスチナがおのれを世界の各地と接続するには、陸上輸送しかありえない。鉄道のないパレスチナでは、陸路での中心的な輸送手段はトラックとなる。これが意味するのは（……）基本的にはいっさいの輸出入がイスラエル領内の港や道路を経由せねばならないということである。パレスチナのイスラエル以外の国々との貿易のうち、七〇％がイスラエル領のアシュドッド港とハイファ港を経由する。パレスチナのトラック輸送は、コンテナ輸送に代表されるインターモーダル輸送とはほど遠い、「バック・トゥー・バックシステム (back-to-back system)」と呼ばれるものである。パレスチナ人の運転手——個人事業主であるか、零細企業に勤務していることが多い——は、イスラエル領内へと物資を輸送する際には国境検問所（ターミナルと呼ばれる）ですべての積み荷を降ろさねばならない。国境検問所の数は、イスラエル側が管理をしやすいするためそれほど多くない。西岸地区に入り込んだ分離壁とグリーンラインとの間の「シームゾーン」（まさしく「摩擦地帯」）にいくつか設定されている。そこではまず、パレスチナ人のトラック運転手が入口で氏名を登録する。次に、国境の反対側にイスラエル側の運転手が用意されるのを待つ。一台のトラックで検問所の通過はできない。続いてイスラエル側での積み込みのため、担当の労働者によってパレスチナ人運転手のトラックから積み荷が降ろされる。パレスチナとイスラエルの運転手が互いに顔を合わせることはない。それから税関による積み荷の検査が行なわれる。これらの一つひとつが長い待ち時間を必要とする（生鮮食品の輸送は困難だろう）。（……）また税関検査のため、物資を積むパレットのサイズは決められている。その高さも最大一・六メートルまでとされる。それゆ

え、一台のトラックに積める商品の量・種類が制限され、用意するトラックの台数が増え、コストがかさんでくる。検査後、積み荷が十分に梱包されていなかったり、商品が破損していたりすることもある。(……) こうした遅延、追加費用、制限などのため、パレスチナは引き続き、イスラエルによるいわば「囚われの市場」とならざるをえない。こうしてパレスチナに出入りする商品からの関税、付加価値税、手数料などは、オスロ体制下のパリ議定書(一九九四年)を通じて継続する一方的な関税同盟のもと、イスラエルが徴収する。その後、パレスチナ自治政府に送金されるという仕組みである。これは自治政府の歳入のおよそ三分の二を占めるといえるが、ことあるごとに(パレスチナの国際刑事裁判所への加盟など)、イスラエルはその送金を停止することもできてしまう(Dana 2021)。この「占領のロジスティクス」(Alimahomed-Wilson and Potiker 2017, 2018)によって、パレスチナは世界市場のなかで孤立させられながら、イスラエルのさらなる略奪がなされる場所となっている。▷²⁴

対してガザ地区は、2006年のハマース政権誕生を理由に、現在に至るまで、陸、海、空が封鎖状態に置かれています。そもそもガザは、それまではイスラエル経済にとっての安価な労働力の供給源でした。しかし2006年以降は、あらゆる物資の供給を遮断することによる(限定的な物資の)徹底的な管理がおこなわれ、生を肉体的かつ精神的に不安定化させ衰弱させるという、ロジスティクスによる占領が継続しています。

建築家のフランチェスコ・セブレゴンディによれば、ガザ封鎖の目的は、イスラエルから完全に切り離された密閉空間を生産することではない。法権利なき例外空間を構築することだけでもない。封鎖を実行する合理性は、ほかならぬロジスティクスの領域にあるという。「封鎖によってイスラエル当局は、ガザに出入りするすべてのモノと人を監視し、経路づけ、流通を調整する能力を手に入れた。封鎖は、単にすべての移動を排除するのではなく、ガザの重要な流通システムへの集中的な指揮監督を〔イスラエル側に〕可能とした。外交的・政治的・法的プロセスが無期限に停止されているため、事実上、ロジスティクスが統治の様式となっている」(Sebregondi 2018:39)。物資——食料や電気、水、燃料、建築資材、医療、下水処理、さらには固定電話、携帯、インターネットなど——の流通・移動を徹底的に管理し、その詳細を把握するという点において、「イスラエルは封鎖の行政管理を通して、世界的なロジスティクス・マネジメントの最新の原則を厳格に実施しているのである」(Sebregondi 2020)。このような物資の移動を制限したり著しく削減したりする動きは、大量の商品を円滑かつ確実に移動させることを求める資本のロジスティクスの論理とは真逆のように思えるかもしれない。しかしロジスティクスとは、加速のみならず、必要とあれば減速して、速度、経路、商品の量や種類などを弾力的かつ最適に調整する技法でもある。ロジスティクスは、「サプライチェーンの絶え間なく変化する需要やオペレーションの状況に素早く合わせて、配送能力を柔軟に拡大・縮小すること」(Sebregondi 2020)を目指すのだ。セブレゴンディはさらに続ける。「[「伸縮自

在のロジスティクス」とは本来、事業者が摩擦にさらされる機会を減らすことで、商業的利益を最適化するために考案されたものである。ガザでは、イスラエルの治安当局が、敵と認識されている地域への供給を最小限に抑え、敵の抵抗の意志を焚きつけぬ手段として、この原則を適用している」(Sebregondi 2020)。ここにガザを標的とする占領のロジスティクスの狙いがある。それはやはり経済的、軍事的なものである。と同時に、政治的、生政治的なものでもある。封鎖によって食糧、医薬品、建築資材など、あらゆる物資の供給を遮断することで、イスラエルはガザからの政治的降伏を得たいわけではないし、ガザを大量餓死の空間——その危険は常にあるし、いざとなれば爆撃と侵攻が控えている。それは二〇二三年一〇月からの民族浄化の殺戮が示す通りだ——とする権力が全面的に作用しているわけでもない。目的は、ガザ住民の抵抗や叛乱、独立の意志を粉砕するために、「ガザの人口全体を物理的生存の最低限度に近いところに置いたままにする」(Weizman 2012: 81) ことなのだ。▷²⁵

パレスチナからの対抗ロジスティクス

対抗ロジスティクスについて、北川は以下のように述べます。

ジャスト・イン・タイムで、その地点にまで」のペースによる流通がより多くの価値を加えるのなら、流通の停滞や混乱は、未然に阻止すべき悪夢でしかない。資本のロジスティクスに、このような悪夢をもたらすものは何だろうか。コロナウイルスの広がり、悪天候や災害、ソフトウェアの不具合、プロトコルの衝突、回廊上にある国家の政治的駆け引き、先住民の抵抗、海賊の略奪。そして、ロジスティクス空間に必要とされるはずの労働する主体である。二〇一〇年前後から数年にわたり、地中海地域とヨーロッパ北部をつなぐ「物流の平原」たる北イタリア、特にポー平原のTNT社やDHL社といった多国籍企業の物流センターやイケアストアで、移民たち、多国籍労働者たちによるストライキが頻発した。労働者のほとんどは、下請けの協同組合に組合員として雇い入れられた、北アフリカやアジア、サブサハラ諸国、東欧諸国出身の学歴のある若い男性だった。(……) ポローニャでストを行っていたある移民労働者はこう述べた。「生産サイクルについての知識、それがどう作動し、どう動くかについての知識を保有していることが並外れた武器となる」(Cuppini, Frapporti and Pirone 2015: 131)。一九六〇年代の労働者たちの手による自律的なストライキにとって、工場という生産空間についてかれら自身が蓄積し、共有していた知識（どこの流れを止めたら、すべてが止まるか）が決定的だった(Bologna 2013: 112)ように、こうした現代の労働者たちは物流センターのオペレーションについての知識を蓄積しており、それがストライキに用いられる。かれらは、このひとつの空間の封鎖が資本に莫大なダメージを与え、自分たちの闘争の力になることを自

覚していた。物流センターというチョークポイントをストップさせること。それはポー平原からヨーロッパ、そして地中海の南岸にまで伸びるロジスティクス空間の遮断を意味したのだ。

▷26

ロジスティクスが日常生活に深く根を下ろし、生活様式のただなかに浸透するようになった世界においては、商品の移動性だけではなく、人や労働の移動性もまた、ロジスティクスの基準によって過大な影響を受けるようになります。だからこそ必然的に、ロジスティクスには「労働する主体」によるロジスティクスへの拒否と敵対が潜在している。こうした運動は、英語圏では、「対抗ロジスティクス (contro-logistica/counter-logistics)」として議論されています。

二〇一八年から一九九年にかけては、ロジスティクスを支えるインフラを封鎖したり、別のインフラを構築したりする動きが世界の各地でみられた。香港やカタール・ニヤでの空港封鎖、イラク・バスラでの道路封鎖、プエルトリコでの高速道路の封鎖。フランスの黄色いベスト運動による円形交差点の封鎖。(……) このような叛乱は、「流通闘争 (circulation struggle)」(Clover 2016) とも呼ばれ、そこでは賃金をめぐるストライキではなく、封鎖や暴動こそが、略奪に特徴づけられたこんにちの資本主義のなかで拒否や敵対が表出する主要な形態であると論じられる。▷27

イスラエルによる占領のロジスティクスと呼応するように、パレスチナによる「対抗ロジスティクス」も出現しています。例えばパレスチナの地下トンネルは、陸海空の封鎖を通じて生の自律性が剥奪されつつある状況下において、否応なく構築された「自律的なインフラ」だと言えます。パレスチナの地下トンネルは住民のための代替的なインフラであると同時に、ハマースによる軍事的抵抗のもっとも重要な装置でもあるため、(経済的かつ軍事的という意味で) きわめてロジスティクス的であるといえるでしょう。

ガザからエジプト、イスラエルへと伸びる、数百本ないしは一〇〇〇本以上とも言われる地下トンネル。ガザ・エジプト間のトンネルは、一九八〇年代から存在していたが、イスラエルの撤退と封鎖以来、対抗的かつ自律的なインフラとしての意味を強く持ち始める。陸海空のいっさいが封鎖されている以上、外との物理的接続を自力で生み出すとすれば、それは端的に地下空間しかないのだ。トンネルが整備されるにつれ、そこを経由する物資が一挙に増大した。トンネル経由の物資は、一九九七年のガザの輸入全体の1%だったが、二〇一〇年は六八%を占めるに至る。この地下のサプライチェーンは、イスラエルが封鎖前に行っていた管理に比べて、手続きが迅速でややこしい税関手続きもなく、需要に応じて対応できるようにもなっていたという。二〇〇八年の爆撃後には、イスラエルによる輸入の妨害と遅延を踏まえれば、予想を超える速度で「再建」が行なわれたが、それは建築資材がエジプトからトンネルを通

で大量に輸入されたからだと言われる (Pelham 2012)。とはいえ、封鎖下に置かれ続けている以上、このインフラの機能については多くの困難や限界もあろう。トンネル建設の労働は、失業中の多くの若者の雇用先となり、比較的高い賃金が支払われていたとはいえ、その環境——六人の労働者が一二時間のシフトで交代し、二四時間で一〇～一五メートルほど掘っていた——は危険なものであり、死者も出ている。児童労働の問題も指摘されていたし (Pelham 2012)、ハマースによる建設資金の集め方や関税の徴収・利用をめぐる問題も指摘されていた。だが何よりも、イスラエルまたエジプトが、トンネルを常に探知しては破壊を繰り返してきたという事実がある。二〇一四年夏のガザ攻撃の途中、イスラエルは、領内にまで伸びるトンネルの破壊へと急遽作戦を変更し、地上戦にまで踏み切った。それはこの地下トンネルが不可視であるから、つまり衛星やドローン、ヘリコプターからは簡単に捉えられないからにほかならない。いっさいの流通・移動を統括する占領のロジスティクスからみれば、この不可視の地下トンネルは深刻な軍事的かつ経済的脅威とみなされるのだ (Slesinger 2022)。▷²⁸

さらに、いわゆる「BDS 運動」に共鳴するかたちで、世界各地の港湾労働者による荷揚げ拒否というかたちでの「対抗ロジスティクス」がおこなわれています。

二〇一四年八月、米国のオークランド港では、「船をせきとめろ (Block the Boat)」という行動が組織された。二〇〇〇～三〇〇〇人が参加したこの運動は、イスラエル最大の海運会社であるジム社の貨物船からの荷揚げを阻止する試みだった。活動家たちからの要請に応え、この港の労働者が加盟する国際港湾倉庫労働組合 (ILWU) 第一〇支部も、パレスチナへの連帯を示し、荷揚げを拒否した。ジム社の貨物船は、四日間着岸できず、一個のコンテナも降ろすことなく、引き返すこととなった。その後、この動きはロングビーチ港、シアトル港、タコマ港など、西海岸の他の港へも広がり、流通の遅延によって企業に経済的損失を与えた。強調すべきは、アリマホームド＝ウィルソンとポティカーが述べるように、こうした米国西海岸での荷揚げ拒否が、二〇一一年にパレスチナの数々の労働運動——物流運輸関連も含む——が連携して結成した、「BDS (ボイコット、投資撤収、制裁) のためのパレスチナ労働組合連合 (PTUC-BDS)」の呼びかけに共鳴するものだったことだ。BDS 運動は、南アフリカに対する国際的な反アパルトヘイト運動をモデルとし、国際法に違反するイスラエル関連の商品を拒否する活動を展開している。そのため、当然ながら、商品の流通領域が重要な介入の場となってくる。BDS 運動の世界的展開を支持する PTUC-BDS は、結成以来、世界各地の港湾労働者に、世界第一〇位のコンテナ輸送会社であるジム社を拒否するよう訴えてきたのである。オークランド港では、その後も七年連続 (二〇二二年時点) でジム社の貨物船の拒否が行なわれている。すでに二〇一〇年にも、そこでは同様の行動がなされていた。ちなみに、オークランドの ILWU 第一〇支部は、一九八四年にアパルトヘイトを採用する南アフリカからの貨物の荷揚げを拒否したことで知られる。組合員たちは全会一致で南アフリカのボイコットを決断し、——

日間の抗議行動に踏み切ったのだった。一九九〇年にはネルソン・マンデラが、反アパルトヘイト運動の「前線」の一つを担ったとしてオークランドを訪問し、感謝の意を表している。そして重要なことに、その南アフリカのダーバンでも、港湾労働者たちがパレスチナへの連帯行動として、先ほど言及したジム社の貨物船からの荷揚げを拒否する闘争に身を投じている。▷

29

以上、大まかに『アンチ・ジオポリティクス』の第5章の内容を概観してきました。北川さんの研究は建築や都市の視点からイスラエル／パレスチナ問題を考える上で非常に示唆に富むものだと思います。個人的に注目したのは、グローバル・サプライチェーンが地球を覆うなかで、港湾のようなチョークポイントで流通を遮断する闘争が生じていることです。ロジスティクスという枠組みに注目するとき、地理的には遠く離れた私たちも、なんらかの仕方で必ずイスラエル／パレスチナ問題につながるることができる、のではないかと。それは、各人がこの問題を各々の仕方で引き受け、個々の関心や専門性がパレスチナの問題と交差しうる一点を見つけ、考え、記述し、発信していくための、ひとつのヒントになると思っています。

-
- 1 ハーリディン (2023)、4 - 5 頁。
 - 2 同、30-31 頁。
 - 3 同、91 頁。
 - 4 同、129 頁。
 - 5 同、204 頁。
 - 6 同、206 頁。
 - 7 同、208 頁。
 - 8 同、241-242 頁。
 - 9 同、244。
 - 10 同、248 - 249 頁。
 - 11 同、258 頁。
 - 12 同、287 頁。
 - 13 同、292 頁。
 - 14 同、294 頁。
 - 15 Fields (2016), p.13.
 - 16 北川 (2024)、252 頁。
 - 17 同、258 頁。
 - 18 同、266 頁。
 - 19 同、267 頁。
 - 20 同、267 - 268 頁。
 - 21 同、268 - 269 頁。
 - 22 同、269 - 270 頁。
 - 23 同、285 頁。
 - 24 同、286 - 289 頁。
 - 25 同、289 - 291 頁。
 - 26 同、280 - 281 頁。280 - 281
 - 27 同、282 頁。
 - 28 同、292 - 293 頁。
 - 29 同、294 - 295 頁。

主要文献

- ラシード・ハーリディー『パレスチナ戦争』鈴木啓之・山本健介・金城美幸訳（法政大学出版局、2023年）。
- 北川眞也『アンチ・ジオポリティクス：資本と国家に抗う移動の地理学』（青土社、2024年）。
- Fields, Gary, *Enclosure: Palestinian Landscapes in a Historical Mirror* (University of California Press, 2016).
- Weizman, Eyal, *Hollow Land: Israel's Architecture of Occupation* (Verso, 2007).

その他、レジュメ作成にあたって参照した文献

- ピエール・ヴィットーリオ・アウレーリ『プロジェクト・アウトノミア（自律運動） 戦後期イタリアに交錯した政治性と建築』北川佳子訳（鹿島出版会、2018年）
- ジュディス・バトラー『非暴力の力』佐藤嘉幸・清水知子訳（青土社、2022年）
- 江崎智絵『イスラエル・パレスチナ和平交渉の政治過程：オスロ・プロセスの展開と挫折』（ミネルヴァ書房、2013年）
- 私市正年・浜中新吾・横田貴之編著『中東・イスラーム研究概説——政治学・経済学・社会学・地域研究のテーマと理論』（明石書店、2017年）
- 岡真理『アラブ、祈りとしての文学』（みすず書房、2008年）
- 岡真理『ガザに地下鉄が走る日』（みすず書房、2018年）
- 岡真理『ガザとは何か〜パレスチナを知るための緊急講義』（大和書房、2023年）
- 臼杵陽『世界史の中のパレスチナ問題』（講談社、2013年）
- 『現代思想 2024年2月号 特集＝パレスチナから問う』（青土社、2024年）。
- Aureli, P. V.: *Architecture and Abstraction*, The MIT Press, 2023.
- Mezzadra, S. and Neilson, B.: *The Politics of Operations: Excavating Contemporary Capitalism*, Duke Univ. Pr, 2019.

担当：大村 高広 | Takahiro Ohmura

1991年生まれ。建築設計・批評。博士（工学）。建築設計、研究、批評・執筆活動、芸術作品の制作を通して、都市化以降の——郊外での、あるいは後背地での——生の持続を支え励ます共同の可能性と、そこでの建築の新たな必然性の位置を検討している。2023年より茨城大学工学部助教。主な仕事に「新宿ホワイトハウスの庭」（改修、2021年）、「三岸アトリエの手入れ」（改修、2021年）、「上大岡の衝立」（改修、2022年）など。主な執筆に、「なぜそこにプーさんがいるのか——『Inui Architects——乾久美子建築設計事務所の仕事』書評」（10+1 web site、2019年）、「重力と歴史——新宿ホワイトハウスの歪んだ立方体」（『思想』2024年1月号、2024年）などがある。「倉賀野駅前の別棟」（齋藤直紀と共同）でSDレビュー2019入選・奨励賞。

<https://www.tkhrohmr.com/>